

税制調査会（第1回国税犯則調査手続の見直しに関する会合）終了後の記者会見議事録
日 時：平成28年10月31日（月）15時45分～
場 所：財務省国際会議室（本庁舎4階）

○中里会長

今日の会議は冒頭から公開していただきましたので、皆様お聞きになったとおりで、事務局から国税犯則調査における問題点と平成23年の刑事訴訟法の改正等と比べて不備と考えられている事項について説明してもらった後で、参加の委員、そして、本日お招きしました有識者の皆様から非常に重要な御意見を頂きました。

今日の議論、議事がスムーズに進み、必要と考えられる論点をおおむねカバーできたのではないかという感じを持ちました。御参加いただいた皆様からも、何度も確認をしましたが、その点の意見もおおむね出尽くしたと感じています。

そこで今回は、今日頂いた御意見を踏まえて、政府税調の総会で議論していただく事項を皆様と整理したいと考えています。それについては、大変申し訳ありませんが、政府税調の慣例に倣って非公開で行いたいと思っておりますが、記者会見で十分に御説明はしたいと思っております。

○記者

次回以降の進め方ですが、今日、委員の方々のお話を聞いていると、皆様おおむね関税法と比べた場合の論点等々で、その辺りを整備すべきではないかという意見が大半だったと思いますが、次回以降にまた新しく論点のようなものを出す御予定はあるのでしょうか。

○中里会長

一応、今日、皆様にお出ししたもので尽くされていると考えています。もちろん何が出てくるか、それは分かりませんが、それは今日、会合の最後に有識者の皆様、岡村委員、増井委員に、何か更に気付いた点があったら事務局に連絡してほしいと申し上げました。恐らく、今日お話ししたテーマで行くのではないかと感じています。

○記者

前々回の政府税調の総会の時にビッグデータの活用や、ICT化についてかなり野心的なお話もあったかと思いますが、今日の議論ではかなり論点を絞り込んだ話をされていたと思います。今後、中長期的な課題としてビッグデータ等々の議論を政府税調でなされる予定はあるのでしょうか。

○中里会長

今日は御承知のとおり、政府税調の総会でお許しを頂いた点、つまり、国税犯則調査について時代遅れになっているところの手続を透明化し、納税者利便の向上と適正、公平な課税の確保の観点から、国税犯則調査について主に議論したということで、今のようなことについては触れなかったということです。

ビッグデータの活用云々については、国税庁という組織の管理運営の問題という視点から議論することも可能かもしれませんが、国で持っている情報をどのように活用して、国民の皆様がそれが有益になるようにというところの視点と、国税組織に限定した考え方と、国全体の考え方とあると思いますが、それは必要に応じて今後も出てくるのではないかと思います。

ただし、今は国際課税と個人所得課税の話と納税者利便の向上と適正、公平な課税の確保という手続の問題の三つをとりあえず政府税調の総会で行っていくということで、それから先のことはまだ何も決まっていません。いずれにしても、納税者利便の向上などについては、じっくり考えてみたいと思いますし、ビッグデータ云々については記者の皆様が様々なことをお考えになっているものもあると思いますので、もし何かありましたら、お教えいただけたらと思います。よろしくお願いします。

○記者

ありがとうございました。

○中里会長

どうもありがとうございました。

[閉会]